

鳥取大学 KCC (料理サークル)

規約

第1条 (名称)

本団体は「KCC」と称する。

第2条 (目的)

本団体は料理を通して親睦を深め、同時に料理のスキルUPをはかる。

第3条 (入部について)

本団体に入部する際は部長にその意志を伝え、部長、副部長、企画の役員とメールアドレスを交換することで入部とします。

第4条 (休部及び退部について)

部員は何らかの理由により休部及び退部をする際は幹部役員にその旨を伝え、それを幹部役員が受理することで認められる。

第5条 (役員構成、役員任期)

本団体の幹部役員は以下の役職で構成される。

- ・部長
- ・副部長
- ・会計
- ・企画

第6条 (部費)

現時点では年間一度の徴収と新歓コンパ終了時の徴収の二回とする。風紋祭での売上は打ち上げ終了時に残っている分は部費とする。

これらの部費は(卒業時の)プレゼント、コンパの景品、調味料に使われる。

第7条 (活動内容)

本団体の年間行事は、幹部役員の考案のもと部会で決定されるものとする